

お子さんの「BCG接種」は おすみですか？



～ BCG接種の
対象年齢が変わります ～

結核予防法が改正され、本年4月1日から定期であるBCG接種の対象年齢が変わります。まだ接種がお済でないお子さんや、今後接種を予定されている保護者の人はご注意ください。

現在 (本年 3月31日まで)	●対象年齢 4歳に達するまでの期間 ●集団接種 ツベルクリン反応検査を行い、48時間後に判定をして、陰性(長径9mm以下)の人にBCGを接種する
改正後 (本年 4月1日から)	●対象年齢 生後6か月に達するまでの期間 ●集団接種 ツベルクリン反応検査はせず、BCGを接種する

このため、本年4月1日以降は、対象年齢以外の人の接種は任意接種(有料)となり、役場保健センターでの接種はできません。

平成16年度 集団接種スケジュール

	ツベルクリン 反応検査	BCG接種
1月	11日(火)	13日(木)
2月	7日(月)	9日(水)
3月	29日(火)	31日(木)
場所・時間	保健センター1階 ●受付 13:45～14:15 ●接種 14:00～	

●対象 生後3か月～48か月未満。体調がよいときに受けてください。

BCG接種を、受けたかどうか分からない場合は、母子健康手帳の予防接種の記録を確認してください。

●問合せ先 役場保健環境課
☎932-1151

広報「すえまち」の表紙絵が、新年号から変わりました。今年1年間は、須恵区の児童図書館杉の子文庫(小川マユミ代表)の「布のカレンダー絵」に、表紙を担当していただきます。



杉の子文庫は、昭和58年に開館した町立東図書館が前身です。その後、現在の町立図書館の開館に伴い、平成10年に地元の須恵区に移管さ

れました。現在は、地域の人たち約15人のボランティアで運営され、毎週土曜日に開館して本や布の絵本の貸し出しを行っています。

この布のカレンダー絵は、12か月のそれぞれの人物や動物、植物などのデザインを決めて制作されたものです。この絵の制作は、いろいろな形に切り抜かれた布を台布に重ねて、二針一針縫い付けていく作業の繰り返しで、



一枚を仕上げるのに相当な時間を要します。しかし、それだけに心のこもった暖かい

ふっくらとした作品となります。

小川代表は「ぜひ一度、杉の子文庫に飾っている布の作品を見においでください。お待ちしております。」と話されていました。

なお、前年の表紙を担当していた原田俊宏さんには、広報「すえまち」につて、ペナントという新しい表現活動を展開していただきありがとうございました。紙上を借りて、厚くお礼を申し上げます。

表紙絵は杉の子文庫の「布のカレンダー絵」

▼受験資格
30歳までの人で社会福祉士有資格者
若しくは、資格取得見込みの人

▼試験日 2月19日(土)
9時30分～16時

▼試験会場 須恵町ボランティアセン
ター2階第3、4研修室

▼試験の種類および内容
小論文および面接試験

▼業務内容
社会福祉協議会業務全般

▼給与
須恵町社会福祉協議会規程による

▼受験手続
受験申込用紙を須恵町社会福祉協議会事務局に用意しています。
受験希望者には、詳しい試験概要などをお知らせします。

▼申込み締切日
1月31日(月) 必着

▼問合せ先
社会福祉法人須恵町社会福祉協議会
(担当・岐部)
☎933・2160

次のような人は、確定申告をする
源泉された税金が還付されることがあ
ります。

①年金所得者で源泉徴収された税金が
あるとき

②医療費控除 自己および自己と生計
をともにする配偶者や親族のために、
10万円以上または所得金額の5%以
上の医療費を支払ったとき

③住宅借入金等特別控除 10年以上の
住宅ローンを利用して、自宅を新築、
購入、増改築したとき

④雑損控除 災害や盗難等により、住

宅や家財に損害を受けたとき

▼期間 1月25日(火)～27日(木)

▼時間 9時30分～15時

▼場所 サンレイクかすや(粕屋町役
場前)

▼問合せ先
香椎税務署 ☎661・1031
・役場税務課 ☎932・1151

*還付申告センター会場(サンレイク
かすや)への、問い合わせは遠慮
ください。

社会福祉法人須恵町社会福祉協議会 職員募集



福祉工房 亀のパン 就労者(知的障害者)募集

- 事業目的 須恵町に居住する知的障害者の社会的自立を促進する
- 対象者 須恵町に居宅する18歳以上の療育手帳を有し判定が中度・軽度の人で、職業生活が可能の人
- 雇用人員 1人
- 雇用条件 勤務日 週4日程度
勤務時間 1日6時間以内(シフト制)
- 申込み方法 申込書類は須恵町社会福祉協議会に用意していますので、必要事項を記入のうえ同協議会に提出してください。後日面接日時を連絡します。
- 受付期間 1月20日(木)～1月31日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 8:30～17:15
- 問合せ先
・須恵町社会福祉協議会(担当・石井)
☎933-2160
・ボランティアセンター内
須恵町知的障害者就労支援事業
須恵町社会福祉協議会受託事業
福祉工房 亀のパン
☎932-1155 FAX932-6301

茅の会たより

謹んで新年のお祝詞を申し上げます

須恵町茅の会会長 案浦 金好

町民の皆様には、輝かしい新年をすこやかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、須恵町茅の会の事業活動にあたたかいご理解とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

平成16年4月に、有償活動団体「須恵町茅の会」として発足し、皆様方のご要望に添えるべく会員一同誠心誠意努力を重ねてまいりました。おかげさまで、多くの皆さんからご用命いただき深く感謝いたしております。

新しい年を迎え、新たな気持ちで更に研鑽を重ねて皆様から信頼され安心して仕事をさせていただけるよう努めてまいりますので、仕事の多少にかかわらず「須恵町茅の会」にご用命賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年も皆様にとって心豊かで、やすらぎと幸せ多い年となりますよう、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

所得税還付申告は「糟屋地区還付申告センター」で！